



区域指定対象 周辺位置図

起点 (X座標-39421.734、Y座標-97552.367)

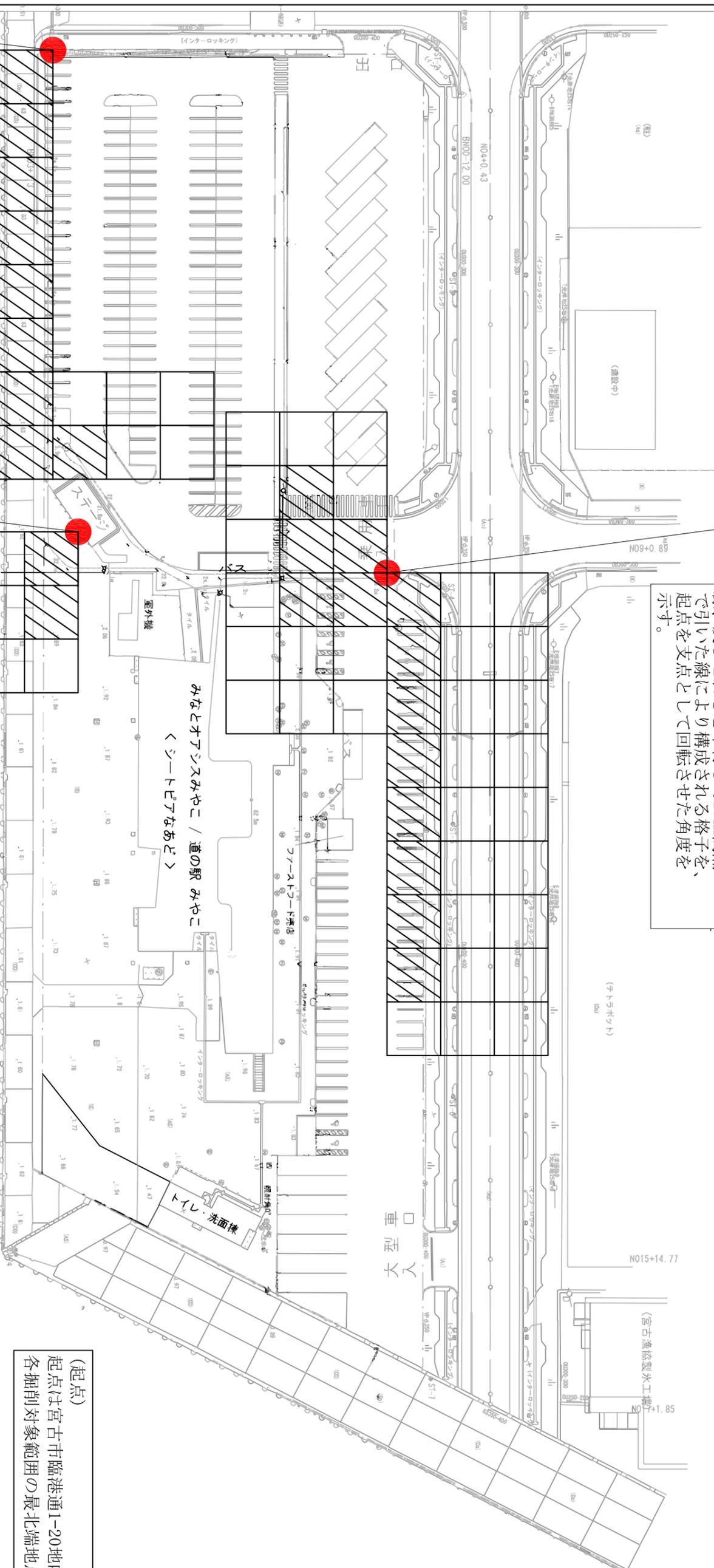
(格子の回転角) 21° 20' 13" (時計回り)  
起点を通り、東西南北方向に引いた線、及びこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を支点として回転させた角度を示す。

起点 (X座標-39444.819、Y座標-97439.006)

(格子の回転角) 20° 14' 24" (時計回り)  
起点を通り、東西南北方向に引いた線、及びこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を支点として回転させた角度を示す。

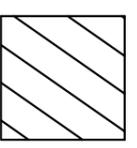
起点 (X座標-39472.689、Y座標-97524.537)

(格子の回転角) 21° 20' 13" (時計回り)  
起点を通り、東西南北方向に引いた線、及びこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を支点として回転させた角度を示す。



(起点)  
起点は宮古市臨港通1-20地内  
各掘削対象範囲の最北端地点とする。

別図 1



申請に係る土地の場所

縮尺 1/800

